

公共下水道工事のお知らせ



平成16年度も公共下水道(污水管)工事を引き続き実施いたします。工事中、住民の皆さんには町道などの一部通行止めによる迂回路通行などでご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

- | | | |
|--|--|--|
| <p>① 工事名 特定環境保全公共下水道事業 2号幹線管渠布設工事(その1)</p> <p>工事場所 山添地区</p> <p>工事期間 平成15年11月27日～平成16年10月31日</p> <p>施工業者 光洋建設(株)</p> | <p>② 工事名 特定環境保全公共下水道事業 口堂・中道・三宅線管渠布設工事</p> <p>工事場所 山添地区</p> <p>工事期間 平成16年2月26日～平成16年12月20日</p> <p>施工業者 ダイニチ・コンストラクション(株)淡路本店</p> | <p>③ 工事名 特定環境保全公共下水道事業 広田処理区マンホールポンプ布設工事</p> <p>工事場所 広田処理区</p> <p>工事期間 平成16年2月26日～平成16年11月30日</p> <p>施工業者 ドリコ(株)大阪支店</p> |
| <p>④ 工事名 特定環境保全公共下水道事業 広田浄化センター機械設備工事</p> <p>工事場所 山添地区</p> <p>工事期間 平成15年10月1日～平成16年11月30日</p> <p>施工業者 住友重機械工業(株)関西支社</p> | <p>⑤ 工事名 特定環境保全公共下水道事業 広田浄化センター電気設備工事</p> <p>工事場所 山添地区</p> <p>工事期間 平成15年10月8日～平成16年11月30日</p> <p>施工業者 横河電機(株)関西支社環境システム営業本部</p> | |



問い合わせ
役場上下水道課 ☎45-1767

●行政合併について
三原郡四町の合併については、昨年十二月九日、平成十五年第六回緑町議会定例会において、廃置分合などの合併関連四議案を可決、ご決定いただき、現在、所定の法手続きが行われており、平成十七年一月十一日に新市「南あわじ市」が誕生いたします。新市は、分庁舎方式をとることに合意しているところでありまして、事務所が部門別に各町へ分散することとなり、緑町の庁舎は、健康福祉部門が入ることが確定いたしました。こうしたことから、合併に要する準備推進費として、電算システムの統合、庁舎整備事業、事務所移転調査、移転引越作業委託などを幹事町方式の中で処理することとしておりまして、所要額を計上しております。

半世紀近くなる緑町の歴史に幕を下ろすこととなりますので、これらの歴史を記録に残しておくために、昨年から取り組んで参りました「記念誌」作成の経費を計上しており、編集委員の皆様を中心にご協力いただいております。合併までに住民の皆様にご配布すること

しています。また、平成十一年十二月号までの町広報みどりの縮刷版を過去に作ってきたところですが、これも続編を発行することとしています。十二月後半には、緑町としての閉庁式典を行う予定をしておりませんが、内容については、今後、煮詰めて参りたいと存じます。

●地籍調査
地籍調査事業も継続実施することとしておりまして、昨年に続き、山添地域約十四戸を実施する予定であります。

●町税などの滞納対策
昨年より、町税や水道料金などの滞納整理を進めるため、臨時の徴収員を雇用して当たって参りましたが、所期の目的の成果が上げられたことにより、本年も引き続き対応して、より成果を上げたいと予算措置をしております。

その他、昨年八月の台風10号の豪雨により大きな被害を受けた農地・農業用施設の災害復旧事業を引き続き行うこととしており、本年七月に行われる参議院議員選挙の経費も計上しております。

競売入札妨害事件にかかる関係職員の処分について

緑町は、本町が発注した地域インターネット導入促進事業にかかる競売入札妨害事件で罰金刑を受けた上下水道課主査(三)を、三月十五日付で懲戒免職処分としました。同日付で、事件があった平成十二・十三年度当時、同主査が在籍したまちづくり課の課長・原田敏彦(現町民

センター所長)を減給二ヵ月(十分の一)、主幹・長尾重信(現総務課長)を減給一ヵ月(同)の処分としました。また、金山和永町長、秀睦雄助役、下條倭子収入役の三役も信用を失墜させた責任を取り、それぞれ一ヵ月の減給(同)。

これら処分については、職員七名で組織した懲罰委員会(委員長、秀助役)が審議した結果を町長に答申し、それを受けて、金山町長が最終決定したものです。なお、特別職については、三月議会定例会で条例改正の議決をいただきました。これを受けて四月に実施します。

●狂犬病予防注射を実施します

狂犬病予防法に基づき生後91日以上の犬の所有者は、毎年1回狂犬病の予防注射が義務づけられております。緑町では、下記の日程で集合注射を実施しますので、登録済みの犬については**役場から送付されたハガキを必ず持参のうえ**、注射を受けてください。

料金

- 登録済みの犬(注射料金のみ) — 3,200円
- 登録がまだの犬(登録料+注射料金) — 6,200円

※個別訪問を希望される方は別途料金が必要となります。

実施日時	実施場所
4月8日(木)	9:00～9:50 大丸公会堂
	10:00～11:10 老人福祉センター
	11:20～12:00 町民センター
	13:15～14:10 中筋地区農村集落多目的共同利用施設
	14:20～15:00 徳原公会堂
4月9日(金)	9:00～9:50 安心コミュニティプラザ長田
	10:00～10:50 防災センターしづおり館(役場倭文支所)
	11:00～11:50 神道集会所
	13:15～14:00 安住寺集落センター
	14:10～15:00 土井集落センター

(問い合わせ) 役場住民生活課 ☎45-1761

交付された犬の鑑札・注射済票は必ず犬の首輪に付けておくようにしましょう

犬の鑑札もしくは注射済票を付けていない迷い犬については、狂犬病予防法に基づいて3日抑留した後、処分できることとなっております。